「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2020
募集要項

令和 2 年 8 月 17 日

1　「新しい東北」復興ビジネスコンテストの目的

復興庁が平成 25 年 12 月に設立した「新しい東北」官民連携推進協議会では、被災地の産業復興に向けた地域産業の創出の機運醸成を図り、「新しい東北」を実現していくことを目的に、平成 26 年度より「新しい東北」復興ビジネスコンテストを開催しております。
今年度も『「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2020』を開催し、被災地における地域産業の復興や地域振興に資するビジネス・ビジネスアイデアを募集いたします。

2　部門・募集事業について

（1）部門

部門名	対象
ビジネス部門	実際に取り組んでいるビジネスをご応募の方（一般・学生を問いません）
一般アイデア部門	ビジネスアイデアをご応募の一般の方
学生アイデア部門	ビジネスアイデアをご応募の学生の方

（2）対象事業

東日本大震災の被災地における地域産業の復興、地域振興に資するビジネス・ビジネスアイデアが対象です。

（3）対象事業・事業計画の例

- 震災で発生した新たな課題に対するサービスを提供した
- 震災で担い手が少なくなった伝統工芸品をモダンデザイン化して、大都市部での催事を契機に販売拡大を実現した
- 震災を契機にコスト構造を見直して、効率性を高めた
- 震災後担い手が減少したが、IT の活用で生産性を高め、収益を増加させた
- 震災後新たな連携・協業により、自組織の強みを活かしたモデルを作り上げた

※なお、過去の受賞案件については、昨年度の「新しい東北」復興ビジネスコンテスト特設サイトをご覧ください。（https://www.newtohoku.org/bcontest/index.html）

3　表彰について

(1) 表彰について

① 大賞

大賞はビジネス部門から一組選定されます。大賞に選定された事業には大臣表彰のほか、副賞の授与や事業支援等の特典を予定しています。

② 優秀賞

優秀賞は全部門から複数組選定されます（昨年度は四組）。優秀賞に選定された事業・事業計画には大臣表彰のほか、副賞の授与や事業支援等の特典を予定しています。

③ 協賛企業賞

協賛企業賞は全部門から各々の協賛企業により個別に選定されます（昨年度は十三組）。協賛企業賞は優秀賞と重複する場合もあり得ます。協賛企業賞に選定された事業・事業計画には、協賛企業からの表彰のほか、副賞の授与や協賛企業による事業支援等の特典が予定されています。

(2) 受賞特典について

① 副賞

協賛企業より賞金が授与されます。

② 広報支援

「新しい東北」官民連携推進協議会を通じての広報及び地域メディアへの周知を予定しています。

③ 協賛企業による支援

協賛企業による事業支援を予定しています。

昨年度までの例）

- 協賛団体のトップ・役員等との対談機会の提供
- 協賛団体のウェブサイトや SNS での紹介

4　応募特典について（予定）

(1) ウェブセミナーのご案内

応募された皆様には、「新しい東北」官民連携推進協議会主催のビジネスセミナーをご案内します。ビジネスモデルや資金調達等をテーマとして予定しています。

(2) 専門家による支援

1 次審査を通過した方には、専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を予定しています。

5　審査について

（1）　審査観点

事業・事業計画が震災以降の新しい取組・アイデアで、地域課題の解決を通じて被災地へ貢献するかを審査します。審査は以下の 3 つの評価観点に沿って行われます。

＜評価観点＞

1.「事業としての新しさと力強さ（事業・事業計画の先駆性や収益性）」

2.「事業・事業計画発案の背景と解決を目指す地域課題」

3.「事業が顧客、取引先、自社の従業員に与える影響」

（2）　審査項目

1～3の評価観点に基づき、応募用紙の項目が設けられております。なお、1 次審査、2 次審査では項目が異なっております。

（詳細は下表を参照してください。）

〈評価観点、審査項目一覧〉

評価観点・項目	審査対象	
	1 次審査	2 次審査
【評価観点 1】事業としての新しさと力強さ		
ビジネスの概要 （提供価値、経営資源、主要な業務）	○	○
事業の収益 （収益の流れ、事業計画）		○
事業の展望 （今後の展望、市場調査※、競合分析※）		○
【評価観点 2】事業・事業計画発案の背景と解決を目指す地域課題		
背景・課題	○	○
【評価観点 3】事業が顧客、取引先、自社の従業員に与える影響		
事業の外部への影響 （販売チャネル、顧客、取引先・連携先、事業に関わる自社従業員、事業の展開による被災地への貢献）	○	○

※ 一般アイデア部門、学生アイデア部門のみを対象とした項目です。

(3)　審査方法・スケジュール

①　1 次審査（令和 2 年 9 月中旬頃を予定）

1 次審査は提出いただいた応募書類を基に、事務局で行います。審査の結果は応募いただいたメールアドレス等に連絡します。審査は応募書類を基に行いますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。

②　2 次審査

（令和 2 年 10 月 8,9日：ビジネス部門・一般アイデア部門、10日：学生アイデア部門）

2 次審査では、「新しい東北」官民連携推進協議会会員や専門家等で構成されるアドバイザーなどの審査員の前でプレゼンテーション審査を行います。

1 次審査を通過された方には、追加の提出書類及びプレゼンテーション資料の事前提出をお願いします。

※2 次審査については、仙台市で開催する予定ですが、オンラインでの開催も検討しています。実施の形式に応じて、追加提出資料が変更される可能性があることをご了承ください。

③　審査結果の公表・通知（令和 2 年 11 月を予定）

2 次審査を踏まえて表彰する事業・事業計画を決定し、「新しい東北」復興ビジネスコンテスト特設ページにて公表します。また、審査結果は応募いただいたメールアドレス等にご連絡する予定です。

④　表彰式（令和 3 年 2 月を予定）

表彰が決定した事業・事業計画には、仙台市で開催いたします「新しい東北」官民連携推進協議会交流会にて表彰を行う予定です。

6　応募方法について

(1)　締め切り

令和 2 年 8 月 31 日（月）17 時

(2)　応募書類の提出先・提出方法

① ウェブ応募

応募書類は以下のウェブサイトにアクセスいただき、応募フォームに記入・提出してください。

部門名	応募フォーム URL
ビジネス部門	https://forms.gle/jhZHLZS7HSJ1Xr436
一般アイデア部門	https://forms.gle/SdQ5JqHGS5Ng19DL9
学生アイデア部門	https://forms.gle/gJVNujWSTefH4Wfs8

② メール応募

応募フォームでの提出が難しい場合は、ウェブサイトより応募書類をダウンロードし、記載事項を記入した電子ファイルを以下の体裁にて提出先メールアドレスへ送付してください。

提出先メールアドレス：jp_cons_bcontest2020@pwc.com

ファイル名：【応募者名・応募部門】ビジネスコンテスト応募用紙

メールの件名：【応募者名・応募部門】ビジネスコンテスト応募用紙

なお、1 次審査を通過された方には、審査結果の通知とともに 2 次審査用の追加提出書類（電子ファイル）をメールにて送付しますので、記載事項を記入し、上記提出先メールアドレスへ送信してください。詳細については、審査結果を通知する際にあらためてご連絡します。

7　留意事項

(1)　費用負担

応募書類の作成に係る費用は全て応募者の負担とします。なお、1 次審査を通過された方の 2 次審査会場までの交通費（2 名分を上限）は事務局で負担します。

※ 2 次審査は仙台市で開催する予定ですが、オンラインでの開催に変更される可能性があることをご了承ください。

(2)　提出書類の取扱い

応募者から提出された書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、大賞・優秀賞を公表するとき、その他復興庁が必要と判断するときには、事前に応募者と協議の上、提出書類の全部または一部を無償で利用できることとします。

なお、提出書類の記載内容が、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものが含まれている場合、当該権利を使用した結果として生じる責任は、応募者が負うこととします。

(3) その他

団体・個人いずれでの応募も可能ですが、暴力団等の反社会勢力からの応募は受け付けません。

8　問合せ先

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト事務局（PwC コンサルティング合同会社）
Mail: jp_cons_bcontest2020@pwc.com
Tel: 03-6212-7480
（受付時間：9:00～17:30 土日祝日除く）